

# 国立大学法人等施設整備に関連する動向・提言等

## ○第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日 閣議決定）

### 第1部 我が国における今後の教育の全体像

#### Ⅲ 四つの基本的方向性に基づく方策

(3) 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～  
(安全・安心で質の高い教育環境の整備)

- 地震・津波などの自然災害や、事件・事故の危険から子どもたちの安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校等が果たしていくため、学校等施設の耐震化、非構造部材の耐震対策も含めた防災機能強化、老朽化対策を推進するとともに、主体的に行動する態度を育成する安全教育や、地域社会・家庭・関係機関との連携強化等を推進する。
- 同時に、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備、エコスクール化、バリアフリー化、学校の情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実に向けた取組を推進する。

#### Ⅳ 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

(3) 教育投資の在り方

(各学校段階ごとの教育投資の必要性及び方向性)

- あわせて、東日本大震災の教訓からも明らかなように、誰もが安心して教育研究を行うことができる環境を整備することは、最優先の課題の一つである。これまで耐震性の確保に重点的に取り組んできたが、いまだ地域や設置者によって取組状況にばらつきも見られ、非構造部材の耐震対策も含めた防災機能強化や老朽化対策などの課題への対応が求められている。国公立を通じ、これらの環境整備を着実に進める必要がある。

(今後の教育投資の方向性)

- このような状況を踏まえ、本計画期間中における教育投資の方向性としては、Ⅱで述べた教育上の諸課題に対応するため、特に以下の諸点を中心に充実を図ることとする。
  - ・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
  - ・家計における教育費負担の軽減
  - ・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）

### 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

#### Ⅰ 四つの基本的方向性に基づく方策

##### 3. 学びのセーフティネットの構築

###### 成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

【成果指標】

＜主として高等教育関係＞

①大学等の耐震化率の向上

国立大学等については、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

＜5年間における具体的方策＞

基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保

【基本的考え方】

- 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。

【主な取組】

19-1 安全・安心な学校施設

- ・ 国立大学等については、できるだけ早期の耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、施設の耐震化と同様、速やかな完了を目指す。このため、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。

## II 四つの基本的方向性を支える環境整備

＜5年間における具体的方策＞

基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備

【基本的考え方】

- 大学等が、それぞれの個性や特色を發揮し、使命と役割を果たしていくためには、財政基盤の確立や戦略的な施設整備など、ソフト・ハード両面の充実を行っていくことが不可欠である。
- 大学等の財政基盤の確立については、大学等がその役割を一層發揮できるよう、国立大学運営費交付金や私学助成など基盤的経費を確実に措置するとともに、基本施策27の機能別分化等を踏まえ、改革に取り組む大学への重点支援など一層明確でメリハリある配分を行う。
- また、欧米諸国に比べて、我が国の高等教育における公費負担割合が低く私費負担割合が高いという指摘もあること、各大学の予算に占める民間資金の割合が低いこと、近年の厳しい経済情勢等も踏まえ、大学等がその役割を一層發揮できるよう、基盤的経費の確実な措置に加え、寄附金収入その他の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境をより一層整備する。
- 国立大学等の戦略的な施設整備については、卓越した教育研究拠点の形成や大学附属病院機能の充実など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。

【主な取組】

28-2 個性・特色に応じた施設整備

- ・ 国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。このため、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。

# ○経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日 閣議決定)

## 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

### 1. 「日本再興戦略」の基本設計

#### (1) 生産性の向上を生む科学技術イノベーションなどの基盤強化(日本産業再興プラン)

#### ③ 科学技術イノベーションの促進等

「科学技術創造立国」の下、その力を復活させるため、総合科学技術会議の司令塔機能を強化し、戦略分野にメリハリをつけて政策資源を投入することなど「日本再興戦略」の実現にとって鍵となる「科学技術イノベーション総合戦略」16を着実に推進する。研究開発法人については、関係府省が一体となって、独立行政法人全体の制度・組織の見直しを踏まえつつ、研究開発の特性を踏まえた世界最高水準の法人運営を可能とする新たな制度を創設する。研究開発を推進するとともに、その成果を実用化し、市場獲得につなげるため、知的財産戦略や標準化戦略を推進することにより、世界最高の「知的財産立国」を目指す。新たなIT戦略を精力的に推進し、規制改革の徹底と基盤整備を進め、世界最高水準のIT利活用社会の実現を図り、ITを活用した民主導のイノベーションを活性化する。

また、基礎研究を含めた科学技術イノベーションを担う人材の育成は、我が国の発展の礎であり、多様な場で活躍できる人材、独創的で優れた研究者の養成を進めることが必要である。このため、研究者のキャリアパスの整備、女性研究者の活躍の促進、次代を担う人材の育成などの取組を進める。

### 3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

#### (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興

#### (教育再生)

「教育基本法」の理念を始め、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、第2期教育振興基本計画等に基づき、人材養成のための施策を総合的に行い、教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力の達成等に向け、英語教育・理数教育・ICT教育・道徳教育・特別支援教育の強化など社会を生き抜く力の養成を行う。意欲と能力に富む若者の留学環境の整備や大学の国際化によるグローバル化等に対応する人材力の強化や高度外国人材の活用、ガバナンスの強化による大学改革とその教育研究基盤の確立を通じた教育研究の活性化など、未来への飛躍を実現する人材の養成を行う。就学支援を行うとともに高校無償化制度の見直しを行う。幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。

その際、少子化の進展も踏まえエビデンスに基づき効果的・効率的に施策を進め、P D C Aを確実に実施する。

### 5. 長期的に持続可能な経済社会の基盤確保

#### (3) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災の取組

切迫する大規模災害が懸念される中、東日本大震災等の教訓を踏まえ、いかなる事態が発生しても人命を守り、行政・経済社会の重要機能に係る致命的損傷を回避すること等の事前防災・減災の考え方に立ち、国土政策・産業政策・エネルギー政策、政府機能のバックアップ、行政の業務継続計画(BCP)の充実、人材の育成等も含めた総合的な対応を進めるため、政府横断的な国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)への取組を行う。

各府省による脆弱性評価を踏まえて5月に取りまとめられた「国土強靱化推進に向けた当面の対応」で示されたハード・ソフトの連携、重点化・優先順位付けの考え方に基づき、施策を具体化し、その推進を加速する。特に、公共事業と非公共事業の連携や関連省庁間の連携・予算の適正配分を進める。

また、南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模災害対策を推進するとともに、広域応援等を円滑に実施するための災害対応の標準化に向けた検討や公共施設等の耐震化を含めた防災・減災の取組を進める。

## 6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革

### (3) 公的部門への民間参入促進

公共投資などの分野への民間参入を促し、民間の資金やノウハウを活用することが重要である。

インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFIを積極的に活用する。

PPP/PFIの抜本改革を通じて、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現する。

このため、本年6月に取りまとめられたアクションプランにおいて示した方針に沿って、各府省庁における取組の工程管理により、今後10年間（平成25年から平成34年）で12兆円規模に及ぶ事業を着実に推進する。

また、市場化テストについても引き続き推進する。

# ○日本再興戦略（平成25年6月14日 閣議決定）

## 第Ⅰ．総論

### 5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

(1) 民間の力を最大限引き出す

(規制・制度改革と官業の開放を断行する)

⑦民間の資金、知恵を活用して社会資本を整備・運営・更新する（PPP/PFI）

<成果目標>

◆今後10年間でPPP/PFIの事業規模を12兆円（現状4.1兆円）に拡大する

(2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる

(日本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げる)

③大学の潜在力を最大限に引き出す（国立大学改革等）

<成果目標>

◆今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上を入れる

(i) 先駆的な取組を予算の重点配分等で後押しする国立大学改革に直ちに着手する。今後3年  
間を改革加速期間とする。 【本年夏に国立大学改革プランを策定】

①年俸制の本格導入、企業等外部からの資金を活用した混合給与などの人事給与システムの  
改革

②大学や学部の枠を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編、並びに大学内の  
資源配分の可視化

③上記の先駆的な取組の成果を踏まえ、運営費交付金全体を戦略的・重点的に配分する仕組  
みを導入する。 【2016年度から導入】

(ii) 学校教育法等の法令改正を含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を  
次期通常国会に提出する。また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグロー  
バル大学（仮称）」を創設する。 【来年度から実施】

④世界と戦える人材を育てる

<成果目標>

◆2020年までに留学生を倍増する（大学生等6万人→12万人）

(i) 初等中等教育段階からの英語教育を強化する。このため、小学校における英語教育実施学  
年の早期化、教科化、指導体制の在り方等や、中学校における英語による英語授業実施につ  
いて検討する。 【今年度から検討開始】

(ii) グローバル化に対応した教育を行い、高校段階から世界と戦えるグローバル・リーダーを  
育てる。このため、「スーパーグローバルハイスクール（仮称）」を創設する。  
【来年度から実施】

(iii) 意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。こ  
のための官民が協力した新たな仕組みを創設する。 【本年8月末までに結論】

## 第Ⅱ．3つのアクションプラン

### 一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

#### 2. 雇用制度改革・人材力の強化

##### ⑥大学改革

大学改革全般に関する「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国立大学について、産業  
競争力強化の観点から、グローバル化による世界トップレベルの教育の実現、産学連携、イノ  
ベーション人材育成、若手・外国人研究者の活用拡大等を目指す。このため、大学評価システ  
ムの構築、大学や学部の枠を越えた教員ポスト・予算等の資源再配分及び組織再編、大学内の  
資源配分の可視化、外国人研究者の大量採用、年俸制の本格導入、企業等の外部からの資金を  
活用した混合給与などの人事給与システムの改革、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡充

に直ちに着手する。今後3年間で大胆で先駆的な改革を後押しして改革を加速し、第3期中期目標期間（2016年度から）開始までに改革を完成させる具体的・包括的な改革プランを早急に取りまとめる。

また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学（仮称）」を創設する。今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す。

#### ○人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成

- ・人材・教育システムのグローバル化、英語による授業拡大など、積極的に改革を進める大学への支援の重点化に直ちに着手する。

#### ○イノベーション機能の抜本強化と理工系人材の育成

- ・産業界との対話を進め、今年度内に、教育の充実と質保証や理工系人材の確保を内容とする理工系人材育成戦略を策定し、「産学官円卓会議（仮称）」を新たに設置して同戦略を推進する。
- ・今後10年間で20以上の大学発新産業創出を目指し、国立大学のイノベーション機能を強化するため、国立大学による大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする。このため、所要の法案を速やかに国会に提出する。

#### ○大学改革を支える基盤強化

- ・国立大学法人評価委員会等の体制を強化し、大学改革の進捗状況をきめ細かくフォローする。
- ・教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能強化等について、学校教育法等の法令改正の検討や学内規定の見直しも含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。
- ・教員ポスト・予算等の大学内の資源配分の可視化、運営費交付金の戦略的・重点的配分の拡大に直ちにに取り組む。さらに、2016年度から新たな評価指標を確立し、運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。

### ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人（2010年）から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留学生30万人計画」の実現）を目指す。

また、産業構造の変化に対応した学び直し等の機会を拡大する。

#### ○意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与

- ・留学機会の確保と併せ、優秀な外国人留学生獲得のための海外の重点地域を選定し、大学等の海外拠点の強化や支援の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。

#### ○グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成

- ・グローバル・リーダーを育てる教育を行う新しいタイプの高校（「スーパーグローバルハイスクール（仮称）」）を創設する。

### 3. 科学技術イノベーションの推進

政府一体となり科学技術イノベーション総合戦略（本年6月7日閣議決定）を強力に推進することは、成長戦略の実現にとって鍵となる。このため、関連施策との一体性を確保しつつ、以下の施策を重点的に推進する。

#### ①「総合科学技術会議」の司令塔機能強化

省庁縦割りを廃し、成長戦略に基づく資源配分の実現のために必要な「総合科学技術会議」の司令塔機能の強化に向けて、組織の充実、予算要求（内閣府計上）、法律改正等を含む工程表を本年8月末までに策定し、来年度から実行に移す。

## ○政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定

- ・政府全体の科学技術関係予算について、「総合科学技術会議」が予算戦略を主導する新たなメカニズムを来年度概算要求段階から導入する。

## ○アウトカムを重視したPDC Aの積極的推進

- ・国家的課題の解決推進のため、アウトカムを重視した研究開発のPDC Aを推進するとともに、イノベーションの創出・環境整備等に係る状況（進捗、障害の有無等）を分析・評価し、必要な場合に関係府省に改善措置を求める。

## 5. 立地競争力の更なる強化

### ②公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）

国内のインフラ整備・運営を担ってきた公共部門を民間に開放することは、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす。民間の提案を活かし、民間投資を喚起する事業へとPPP/PFIの抜本的な転換を図るため、今後10年間における12兆円規模のPPP/PFI活用のためのアクションプランを実行に移す。

### ○コンセッション方式の対象拡大

- ・空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する。具体的には、空港においては対象を仙台空港など国管理空港等に拡大することについて、早期かつ着実な実施を目指す。また、上下水道事業への積極的導入や地方道路公社の有料道路事業における活用等を推進する。

### ○多様な手法の活用

- ・収益施設や公的不動産の活用、民間都市開発との連携などにより、民間資金等を最大限に活かして既存施設の更新等の投資を可能とするような手法を積極的に推進する。特に、上部空間の利用等により首都高速道路の老朽化対策を民間都市開発と一体的に行うなど、都市と高速道路の一体的な再生にPPP事業の活用を推進する。

## 二. 戦略市場創造プラン

### テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

#### ① 安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

#### II）解決の方向性と戦略分野（市場・産業）及び当面の主要施策

こうした現状を打開すべく、インフラデータを把握・蓄積・活用すること及び信頼性・経済性の高い点検・補修技術の採用をインフラ管理の標準とする。このため、国が主導しながら自治体や民間を巻き込みつつ、インフラ管理の在り方・方向性、将来に向けたロードマップなどを内容とするインフラ長寿命化基本計画を新たに策定した上で、例えば、異なる施設管理者間の工事調整が容易となるような、インフラに関するデータベースの構築やデータの横断的な共有化のためのプラットフォームの構築等により計画の着実な推進を図る。

### ○インフラ長寿命化基本計画の策定

- ・本年秋頃までに、国としてのインフラ長寿命化基本計画（基本方針）を取りまとめる。数値目標・ロードマップを明確化し、新たな技術の活用などにより、インフラの安全性の向上とライフサイクルコスト削減を目指す。
- ・また、基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。
- ・その際、研究開発、実証、導入など開発段階に対応した新技術導入等の計画を明記するとともに、国の体制整備等による自治体の支援を行うこととする。

# ○これからの大学教育等の在り方について（第三次提言） （平成25年5月28日 教育再生実行会議）

## 1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることが必要です。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることなども求められています。そのため、国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要です。

### ①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

○ 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリーの提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。

○ 大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入を図る。また、日本人教員の語学力、特に英語による教育力を向上させ、英語による授業比率を上げる。外国人教員の生活環境の整備・支援（英語による医療、子どもの教育、配偶者の就労支援等）、大学事務局の国際化などトータル・サポートのための体制を整備する。

### ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

○ 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続きの共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業への就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

## 2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

イノベーションの創出には、高い技術力とともに発想力、経営力などの総合的な力を備え、新たな付加価値を生み出していく人材の育成が必要です。その際、ライフサイエンス分野を含む理工系分野をこれまで以上に強化することは欠かせません。大学は、こうした人材育成を担うとともに、産学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引していくことが重要です。このため、重点的な人材育成が求められる分野については、その充実に向けて、規制改革を含め必要な環境整備が求められます。

○ 大学は、専門分野の枠を超えた体系的な博士課程教育の構築など大学院教育を充実するとともに、幅広い人材の交流による新たな発想からイノベーションが創出されるよう大学院入試の在り方の見直しを図る。また、テニユア・トラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの十分な確保など若手研究者の研究環境を整備する。さらに、産学官の連携を図り、産業界、国は博士課程修了者を積極的に採用し活躍の場を設け、大学は多様なキャリアパスの開発・開拓と実社会にマッチした大学院教育を行うよう、それぞれが責任を果たす。

### 3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、大学は、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要があります。今般、産業界の取組により、就職活動時期の後ろ倒しの動きが出てきていますが、確実に定着することを期待します。大学は、学生が学業に専念できる期間を確保できたことも踏まえ、待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要があります。

- 大学は、課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法(アクティブラーニング)、双方向の授業展開など教育方法の質的転換を図る。また、授業の事前準備や事後展開を含めた学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、組織的教育の確立など全学的教学マネジメントの改善を図るとともに、厳格な成績評価を行う。国は、こうした取組を行う大学を重点的に支援し、積極的な情報公開を促す。企業、国は、学生の多彩な学修や経験も評価する。

### 4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

知識基盤社会にあっては、社会人になってからも学習への意欲を持ち続けることが重要です。また、学びによって多様な能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、成長を支える高度な人材育成が可能となります。「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破し、大学・専門学校等において社会人が新たな能力を獲得するための学び直し機能を質・量ともに強化することが必要です。

### 5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

上記に述べた提言の実現は、各大学が学内で意思決定し、改革に踏み出すかどうかにかかっています。意欲ある学長がリーダーシップを発揮して果敢に改革を進められるよう、大学のガバナンス改革を進めるとともに、改革を進める大学には官民が財政面の支援をしっかりと行うことにより、経営基盤を強化する必要があります。

- 国は、国立大学運営費交付金・施設整備費補助金や私学助成、公立大学への財政措置など財政基盤の確立を図りつつ、基盤的経費について一層メリハリある配分を行う。その際、教育、研究、大学運営、社会活動等の幅広い観点からの教員評価や能力向上など、教員の力量を発揮させる改革を行う大学が評価されるような配分を検討する。また、大学等に配分される国の公募型資金について、全学的な共通インフラや教育・研究支援人材確保のための経費(間接経費)を設定し、直接経費を確保しつつ、間接経費比率を30%措置するよう努めるとともに、その効果的な活用を図る。併せて、教育基盤強化に資する寄附の拡充や民間資金の自主的調達のため、税制面の検討を含めた環境整備を進める。

# ○科学技術イノベーション総合戦略

(平成25年6月7日 閣議決定)

## 第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出

### 2. 重点的に取り組むべき課題

科学技術イノベーションに適した環境創出のため、「イノベーションの芽を育む」、「イノベーションシステムを駆動する」及び「イノベーションを結実する」を重点的に取り組むべき課題とし、これらの課題ごとに取組を下記のように設定する。

#### 科学技術イノベーションに適した環境創出

重点的課題	重点的取組
イノベーションの芽を育む	(1) 企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築
	(2) 大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化
	(3) 競争的資金制度の再構築
イノベーションシステムを駆動する	(4) 産学官の連携・府省間の連携の強化
	(5) 人材流動化の促進
	(6) 研究支援体制の充実
イノベーションを結実させる	(7) 新規事業に取り組む企業の活性化
	(8) 規制改革の推進
	(9) 国際標準化・知的財産戦略の強化

### 3. 重点的取組

#### (2) 大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化

##### ①取組の内容

新興国の存在感が増す中、研究開発における我が国の国際的優位性が薄れつつある。この危機感を原動力とし、世界トップレベルの大学等と競争する十分なポテンシャルを持つ大学・研究開発法人が、国際的なイノベーション創出拠点となるよう、研究環境を革新する。これにより、海外で活躍する日本人を含む世界トップレベルの研究者等に対する求心力が高まり、我が国が多様性に富むイノベーションの結節点となる。具体的には、次に掲げる方針に基づき取り組む。

- ・スーパーコンピューターを始めとする世界最高水準の研究開発インフラの開発・整備及びそれらの開かれた活用を促進し、産学官の優れた人材が、分野や組織を超えて、従来の概念を覆すような革新的な研究課題に挑戦することができる環境を整備

##### ②主な施策

- ・大学及び研究開発法人において、国際化に向けた取組(国際研究者公募の実施、英語の公用化、事務支援部門の強化等)を先導し優れた成果を上げ国際的な評価を行っている世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)等を踏まえ、海外で活躍する日本人を含む世界トップレベルの研究者を呼び込む魅力あふれる研究環境を整備